

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) にっぽんいしんのかいしゅうぎいんえひめけんだいにせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院愛媛県第2選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 愛媛県今治市別宮町8丁目4-52
エル・ドラード真木102号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)
梶野 耕佑

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
梶野 耕佑

事務担当者の氏名

(姓) (名)
梶野 耕佑

(電話) 090-3448-0975

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 梶野 耕佑
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,544,964
(前年からの繰越額)	37,707
(本年の収入額)	10,507,257
支 出 総 額	10,476,846
翌年への繰越額	68,118

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	4,250,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,250,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,250,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	1,000,000	R6/9/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	5,500,000			
	合 計	5,500,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	事務所敷金返還	750,000	令和6年12月2日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	750,000	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	7,257	
	合 計	757,257	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	梶野 耕佑	300,000	R6/1/24	愛媛県今治市別宮町8丁目4-52 エル・ドラード真木102号室	政治団体代表	
2	梶野 耕佑	100,000	R6/2/15	愛媛県今治市別宮町8丁目4-52 エル・ドラード真木102号室	政治団体代表	
3	梶野 耕佑	100,000	R6/2/19	愛媛県今治市別宮町8丁目4-52 エル・ドラード真木102号室	政治団体代表	
4	梶野 耕佑	500,000	R6/3/7	愛媛県今治市別宮町8丁目4-52 エル・ドラード真木102号室	政治団体代表	
5	梶野 耕佑	500,000	R6/4/3	愛媛県今治市別宮町8丁目4-52 エル・ドラード真木102号室	政治団体代表	
6	梶野 耕佑	700,000	R6/5/10	愛媛県今治市別宮町8丁目4-52 エル・ドラード真木102号室	政治団体代表	
7	梶野 美知子	1,000,000	R6/8/16	神奈川県藤沢市湘南台7-32-40	無職	
8	梶野 耕佑	1,000,000	R6/9/14	愛媛県今治市別宮町8丁目4-52 エル・ドラード真木102号室	政治団体代表	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	4,200,000				
	そ の 他 の 寄 附	50,000				
	合 計	4,250,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,924,541	0	
(2) 光 熱 水 費	144,952	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	519,346	0	
(4) 事 務 所 費	3,161,954	0	
小 計	5,750,793	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	767,500	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,951,456	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	2,401,904	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,549,552	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	7,097	0	
小 計	4,726,053	0	
合 計	10,476,846		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	11,760	R6/11/7	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
2	電気代	12,952	R6/12/2	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	24,712				
	そ の 他 の 支 出	120,240				
	合 計	144,952				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	プリンター	64,280	R6/2/14	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
2	電話機	10,230	R6/2/19	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
3	地図代	138,600	R6/2/19	株式会社キャッチボール	東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー12F	
4	事務用品代（椅子等）	46,950	R6/3/7	株式会社ニトリ	北海道札幌市北区新琴似七条1-2-39	
5	冷蔵庫	19,580	R6/5/4	株式会社ビッグ・エス	香川県高松市多肥上町1210	
6	ホワイトボードレンタル代	17,468	R6/11/2	有限会社ウエンズダスキンレントオール	愛媛県今治市日吉町1-12-8	
7	ホワイトボードレンタル代	20,735	R6/11/2	有限会社ウエンズダスキンレントオール	愛媛県今治市日吉町1-12-8	
8	インク・用紙代	17,020	R6/9/13	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
9	ガソリン代	34,796	R6/11/11	鴻上石油株式会社	愛媛県新居浜市高木町4-4	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	369,659				
	そ の 他 の 支 出	149,687				
	合 計	519,346				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	賃料	20,000	R6/1/31	株式会社セイコー不動産 おうちTOWN新居浜支店	愛媛県新居浜市松木町4-25	
2	賃料	20,000	R6/2/29	株式会社セイコー不動産 おうちTOWN新居浜支店	愛媛県新居浜市松木町4-25	
3	賃料	20,000	R6/4/1	株式会社セイコー不動産 おうちTOWN新居浜支店	愛媛県新居浜市松木町4-25	
4	賃料	20,000	R6/4/30	株式会社セイコー不動産 おうちTOWN新居浜支店	愛媛県新居浜市松木町4-25	
5	賃料	20,000	R6/5/31	株式会社セイコー不動産 おうちTOWN新居浜支店	愛媛県新居浜市松木町4-25	
6	賃料	20,000	R6/7/1	株式会社セイコー不動産 おうちTOWN新居浜支店	愛媛県新居浜市松木町4-25	
7	賃料	20,000	R6/7/31	株式会社セイコー不動産 おうちTOWN新居浜支店	愛媛県新居浜市松木町4-25	
8	賃料	20,000	R6/9/2	株式会社セイコー不動産 おうちTOWN新居浜支店	愛媛県新居浜市松木町4-25	
9	賃料	75,000	R6/9/20	横山公子	愛媛県新居浜市一宮町1-7-16	
10	賃料	153,226	R6/9/20	横山公子	愛媛県新居浜市一宮町1-7-16	
11	賃料	20,000	R6/9/30	株式会社セイコー不動産 おうちTOWN新居浜支店	愛媛県新居浜市松木町4-25	
12	賃料	20,000	R6/10/31	株式会社セイコー不動産 おうちTOWN新居浜支店	愛媛県新居浜市松木町4-25	
13	賃料	250,000	R6/11/9	横山公子	愛媛県新居浜市一宮町1-7-16	
14	賃料	20,000	R6/12/2	株式会社セイコー不動産 おうちTOWN新居浜支店	愛媛県新居浜市松木町4-25	
15	携帯電話	17,182	R6/3/23	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	
	こ の 頁 の 小 計	715,408				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	携帯電話	25,452	R6/4/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	
17	携帯電話	23,804	R6/5/27	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	
18	携帯電話	23,804	R6/6/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	
19	携帯電話	23,804	R6/7/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	
20	携帯電話	23,804	R6/8/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	
21	携帯電話	23,804	R6/9/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	
22	携帯電話	23,804	R6/10/28	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	
23	携帯電話	23,956	R6/11/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	
24	携帯電話解約に伴う機種代 金残額支払い等	302,689	R6/12/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	
25	求人広告代	57,200	R6/2/5	まいたうん新居浜本社	愛媛県新居浜市菊本町2丁目12-20	
26	求人広告代	36,300	R6/2/10	株式会社イズ	愛媛県今治市片山1丁目9-5	
27	求人広告代	121,000	R6/2/19	株式会社リクルート	東京都千代田区丸ノ内1-9-2グランド トウキョウサウスタワー	
28	法律顧問料	24,200	R6/2/25	ベリーベスト弁護士法人	東京都港区六本木1-8-7MFPR六本木麻 布台ビル11階	
29	求人広告代	34,100	R6/4/25	株式会社イズ	愛媛県今治市片山1丁目9-5	
30	法律顧問料	11,000	R6/4/30	ベリーベスト弁護士法人	東京都港区六本木1-8-7MFPR六本木麻 布台ビル11階	
	こ の 頁 の 小 計	778,721				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	監査報酬（使途等報告書）	55,000	R6/5/24	川原孝俊税理士事務所	愛媛県西条市大町1003-8	
32	監査報酬（収支報告書）	55,000	R6/5/24	川原孝俊税理士事務所	愛媛県西条市大町1003-8	
33	法律顧問料	11,000	R6/5/27	ベリーベスト弁護士法人	東京都港区六本木1-8-7MFPR六本木麻布台ビル11階	
34	社労士報酬	111,650	R6/6/5	NOMA社会保険労務士法人	愛媛県今治市東鳥生町4-4-20	
35	法律顧問料	11,000	R6/6/27	ベリーベスト弁護士法人	東京都港区六本木1-8-7MFPR六本木麻布台ビル11階	
36	法律顧問料	11,000	R6/7/29	ベリーベスト弁護士法人	東京都港区六本木1-8-7MFPR六本木麻布台ビル11階	
37	社労士報酬	22,000	R6/8/13	NOMA社会保険労務士法人	愛媛県今治市東鳥生町4-4-20	
38	法律顧問料	11,000	R6/8/27	ベリーベスト弁護士法人	東京都港区六本木1-8-7MFPR六本木麻布台ビル11階	
39	事務所敷金	750,000	R6/9/20	横山公子	愛媛県新居浜市一宮町1-7-16	
40	事務所仲介手数料	275,000	R6/9/20	徳永土地株式会社	愛媛県新居浜市八雲町2-1	
41	法律顧問料	11,000	R6/9/27	ベリーベスト弁護士法人	東京都港区六本木1-8-7MFPR六本木麻布台ビル11階	
42	法律顧問料	11,000	R6/10/28	ベリーベスト弁護士法人	東京都港区六本木1-8-7MFPR六本木麻布台ビル11階	
43	法律顧問料	11,000	R6/11/27	ベリーベスト弁護士法人	東京都港区六本木1-8-7MFPR六本木麻布台ビル11階	
44	社労士報酬	33,000	R6/12/12	NOMA社会保険労務士法人	愛媛県今治市東鳥生町4-4-20	
45	社労士報酬	55,000	R6/12/12	NOMA社会保険労務士法人	愛媛県今治市東鳥生町4-4-20	
	こ の 頁 の 小 計	1,433,650				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
46						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	234,175				
	合 計	3,161,954				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	証紙作業委託	149,600	R6/11/11	株式会社イズ	愛媛県今治市片山1丁目9-5	
2	ポスター印刷代	311,900	R6/12/2	武智印刷株式会社	愛媛県今治市風早町3丁目1-34	
3	ビラ印刷代	306,000	R6/12/2	武智印刷株式会社	愛媛県今治市風早町3丁目1-34	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	767,500				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	767,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	印刷代	112,580	R6/2/10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	印刷代	269,810	R6/2/19	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	印刷代	29,330	R6/2/25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	印刷代	18,920	R6/11/11	株式会社ホージャクリエイト	愛媛県新居浜市港町11-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	430,640				
	そ の 他 の 支 出	33,000				
	合 計	463,640				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	荷造発送費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	折り込み代	200,980	R6/4/25	株式会社イズ	愛媛県今治市片山1丁目9-5	
2	折り込み代	148,395	R6/4/25	株式会社イズ	愛媛県今治市片山1丁目9-5	
3	折り込み代	88,000	R6/4/25	はいねっと株式会社	愛媛県四国中央市川之江町533番地3	
4	折り込み代	200,200	R6/4/25	株式会社タウンネット	愛媛県新居浜市菊本町2丁目12番20号	
5	折り込み代等	1,229,409	R6/10/30	株式会社ホージャクリエイト	愛媛県新居浜市港町11-1	
6	ポスティング代	71,280	R6/11/11	株式会社西広	愛媛県松山市畑寺4丁目13番14号	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,938,264				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,938,264				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広報費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	ビラ折り込み代	202,600	R6/11/11	株式会社西広	愛媛県松山市畑寺4丁目13番14号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	202,600				
	そ の 他 の 支 出	17,930				
	合 計	220,530				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	チラシ印刷代	49,172	R6/1/13	株式会社グラフィック	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
2	リーフレット印刷代	66,000	R6/1/25	愛和印刷株式会社	愛媛県今治市祇園町3-2-1	
3	ポスター印刷代	122,100	R6/1/30	株式会社ハラプレックス	愛媛県今治市喜田村1丁目2-1	
4	ポスター印刷代	122,100	R6/2/5	株式会社ハラプレックス	愛媛県今治市喜田村1丁目2-1	
5	名刺印刷代	14,300	R6/5/1	株式会社アクトプラス	愛媛県今治市衣干町3-3-45	
6	名刺印刷代	16,500	R6/8/5	武智印刷株式会社	愛媛県今治市風早町3丁目1-34	
7	名刺印刷代	13,750	R6/12/2	武智印刷株式会社	愛媛県今治市風早町3丁目1-34	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	403,922				
	そ の 他 の 支 出	12,100				
	合 計	416,022				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	街宣車リース料	170,500	R6/2/5	イシバシホールディング株式会社	鳥取県米子市葭津33-1	
2	街宣車リース料	88,000	R6/3/8	イシバシホールディング株式会社	鳥取県米子市葭津33-1	
3	街宣車リース料	88,000	R6/5/1	イシバシホールディング株式会社	鳥取県米子市葭津33-1	
4	街宣車リース料	88,000	R6/5/1	イシバシホールディング株式会社	鳥取県米子市葭津33-1	
5	街宣車リース料	88,000	R6/6/3	イシバシホールディング株式会社	鳥取県米子市葭津33-1	
6	街宣車リース料	88,000	R6/7/25	イシバシホールディング株式会社	鳥取県米子市葭津33-1	
7	街宣車リース料	88,000	R6/8/13	イシバシホールディング株式会社	鳥取県米子市葭津33-1	
8	街宣車リース料	88,000	R6/9/27	イシバシホールディング株式会社	鳥取県米子市葭津33-1	
9	街宣車リース料	126,500	R6/10/3	イシバシホールディング株式会社	鳥取県米子市葭津33-1	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	913,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	913,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄付相当分	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	7,097				
	合 計	7,097				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 1月 31日

政治団体の名称

日本維新の会衆議院愛媛県第2選挙区支部

会計責任者の氏名

梶野

耕佑



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年1月31日

日本維新の会衆議院愛媛県第2選挙区支部
支部長 梶野 耕佑 殿

登録政治資金監査人

川原 孝俊 

登録番号

第3354号

研修終了年月日

平成22年3月19日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院愛媛県第2選挙区支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院愛媛県第2選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院愛媛県第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院愛媛県第2選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上